第１回　県政運営評価戦略会議　会議録

１　日時　　平成２８年８月２日（火）　午後１時３０分～午後３時４５分
２　会場　　県庁１０階　大会議室
３　出席者　委員

阿部　頼孝（敬称略，以下同じ）	
石田　和之	
植田　美恵子	
近藤　明子	
坂本　真理子	
佐和　良佳	
田村　耕一	
鳴滝　貴美子	
南波　浩史	
橋本　延子	
浜口　伸一	
藤原　学	
桝本　久実	
森本　長生	

県

飯泉	嘉門	知事
朝日	隆之	監察局長
山根	泰典	安全衛生課長
川村	章二	政策創造部副部長
岡田	芳宏	経営戦略部副部長
手塚	俊明	県民環境部副部長
大西	英治	保健福祉部副部長
岡田	徹	商工労働観光部副部長
相田	芳仁	農林水産部副部長
東村	正行	県土整備部副部長
新居	正志	南部総合県民局副局長
岸本	裕治	西部総合県民局副局長
木下	慎次	教育委員会副教育長
田中	功	警務部警務課企画官
近藤	理恵	監察局次長
窪	裕司	評価検査課長　ほか

（会議次第）
１　開　会
２　議　事
（１）「新未来『創造』とくしま行動計画」の評価について
（２）「とくしま目安箱」等に寄せられた建設的な意見・提言の採択について
３　閉　会

（議事項目と概要）
１　知事挨拶（概要は別に掲げる）
２　「新未来『創造』とくしま行動計画」の評価方法説明（資料１）
３　基本目標１の概要説明（「新未来『創造』とくしま行動計画」概要版）
４　評価案の説明，質疑，評価結果の決定（以下，概要は別に掲げる）（資料２）
５　基本目標２の概要説明（「新未来『創造』とくしま行動計画」概要版）
６　評価案の説明，質疑，評価結果の決定（以下，概要は別に掲げる）（資料３）
７　「とくしま目安箱」等に寄せられた建設的な意見・提言の採択（資料４）

■知事挨拶

（飯泉知事）

本日は平成 28 年度としては第１回目となります県政運営評価戦略会議を開催させていただきましたところ，石田会長さんを始め委員の皆様方には大変お忙しい中，御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また桝本委員さんには今日からどうぞよろしくお願いいたします

さて，平成 28 年度は地方創生本格展開の年，このように言われております。ではなぜなのか，平成 27 年度地方創生，これを進めていく都道府県，あるいは市町村，こちらが 2060 年に向けての人口ビジョン，あるいはそれぞれの総合戦略を作るということになっておりまして，県内におきましても，県はもとより 24 全市町村がこれらの策定を終えたところであります。そして，平成 28 年度はいよいよそれを実行に移すべきときということで，いわば本格展開の年となったところであります。

また，昨年は 5 年に一度の人口の調査であります，国勢調査が行われました。実は調査開始以来，一度も人口が減ったことのない大阪府がとうとう人口減少となりました。しかし，その一方で東京をはじめとする千葉・神奈川・埼玉，いわゆる東京圏においては，何と 51 万人も人口が増えたのですね。まさに東京一極集中の是正待ったなしとなったところであります。そうした中，具体的にはやはり働く場，こうしたものを地方へ移していく必要があるのではないか。

では，東京に集まっている企業の本社機能，これを地方へと，その制度はできあがったのですが，なかなか企業も国の本気度をみているところでありまして，具体的な動きはそう出ているところではありません。じゃあ国の本気度，これは何で図られるのか，もう一つの東京に集中している機関を地方へ移す，つまり霞が関，明治開闢以来，常にあそこにあるわけなのですね。ということで，政府関係機関の地方移転，こちらが企業の皆さん方も国の本気度を試すという意味で，本当に地方に移すことができるのか，できないのか，大変注目を集めているところであります。

全国，もっと正確に言いますと１都３県，これらは対象外，そして鹿児島県はどういうわけか出さなかったものですから，それ以外の道府県が対象ということで，それ以外のところは全て出したところであります。しかし今，本庁と言われるところで残ったのは，京都府の文化庁，そして和歌山県が総務省統計局，そして徳島県が消費者庁となったところであります。いよいよ８月末のまち・ひと・しごと創生本部，本部長は安倍総理でありますが，こちらで，一体どういった形で結論を出していくのか，ここが大変注目となるところであります。

こうした中，徳島におきましても，この消費者庁の問題，担当する河野大臣がちょうど７月４日～29 日までに，県庁 10 階における業務試験，その結果を受け，７月 29 日にいわゆる創造的なクリエイトの部署，これを徳島県庁の方に移そうということになったところであり，これからはテストを行うのではなくて，実証の場なんだと。そして，３年という期間を提示されました。じゃあこの３年間は一体何なのかということでありますが，つまり今回，これは文化庁も同様でありますが，国会を対応する機

能，やはり国会議員の皆さんが永田町にいるわけでありますので，なかなかおいそれと，これを地方に移すのは難しかろうということ。また各省が，やはり霞が関にいますので，各省との調整機能，こうしたところも霞ヶ関に残すしかないのではないか。それ以外のところはさあどうなるのか，こうした話なのですね。でもこうした国会の対応機能も国会議員さんたちの理解が進めば変わるのではないか。また各省も，これからはテストをテレワーク，新しい働き方をしたらどうだろうか，ひょっとすると，まち・ひと・しごと創生本部からそうしたものが打ち出されるかもしれないとなれば，当然これも変わってくる。また，国民生活センターの教育研修が鳴門の合同庁舎で行われていますが，やはり東日本の皆さん方は「どうしても遠い」，「公共交通機関が東からは不便だ」と，こうした声がアンケートで出てくるのですね。こうしたものもきっと変わるのではないのだろうか。その３年と言われております。

また，我々にとってみると，今回の徳島のいろいろな熱意といったものが，高く評価をされたところで，しかし９月に提出をして，７月 29 日までというのは１年たっていないのですね。つまりこのモチベーションを３年間持ち続けることが果たしてできるのであろうかと，こうした３年でもあるところであります。我々としては，しっかりとこの河野大臣の意思といったものを受け継ぎ，そしてさらにはこれをいかに具現化をするのか，つまり具現化をする時期というのはもう間もなくですね，８月末と言われているまち・ひと・しごと創生本部にどう位置づけるのか，この移転のための推進協議会なども昨日行ったところでありまして，何とかこうした河野大臣の打ち上げていただいたもの，また徳島県を挙げての誘致の関係，これが具現化がなされるように，しっかりとまずは取り組んでみたいと思っております。

こうした今の動きについて，実は昨年の７月，県におきましては，新たな行政に関する計画を２つ作らせていただいております。１つは平成 27 年度をスタートとして４年間の計画期間，つまり 30 年度までの県政の運営の指針であります「新未来『創造』とくしま行動計画」であります。こうしたものについて，皆さん方にまずはその進捗をしっかりと評価を頂くこととなります。そしてもう１つが，今申し上げた地方創生のビジョンとしての「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」，そして 2060 年をターゲットとした徳島の人口ビジョン，60 ～ 65 万人超と出させていただいておりまして，これについても皆さま方に御評価を頂くこととなっております。ということで，昨年の７月作られ，そして今，計画スタート，緒についたところでもありますので，是非皆様方におかれましては，前向きの将来の未来志向という形での評価を頂き，場合によっては施策をより高度化をしていくと，こうした観点から御評価をいただければ幸いでございます。

結びとなりますが，石田会長さんを始め皆様方におかれましては，是非この２つの計画について，前向きに，そして更に県民目線，現場主義といった観点で御評価を頂きますことを心からお願いを申し上げまして，まずは冒頭に当たりましての私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

■議事１：「新未来『創造』とくしま行動計画」の評価について

（会長）

本日は今年度最初の評価になりますので，議事に先立って「新未来『創造』とくしま行動計画」における評価の方法について事務局から説明をお願いしたあと，「新未来『創造』とくしま行動計画」の基本目標１及び２の評価を行いたいと思います。

（評価検査課長）

「新未来『創造』とくしま行動計画」の評価方法について説明（資料１）

（会長）

ありがとうございました。それでは，「新未来『創造』とくしま行動計画」の基本目標１の評価を行いたいと思います。はじめに評価の参考とするため，総合政策課から基本目標１の概要について御説明を頂きたいと思います。お願いいたします。

（総合政策課政策調査幹）

基本目標１の概要説明（「新未来『創造』とくしま行動計画」概要版）

（会長）

ありがとうございました。次に，基本目標１の評価案を作成いただきました，A 委員から御説明をお願いします。

（A 委員）

それでは基本目標１「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現についての評価案を説明させていただきます。まず，１－１とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生の項目から見ていきたいと思います。評価シートの１ページ，主要施策１「魅力ある地域づくりの推進」につきましては，数値目標達成状況が☆☆☆であり，かつ，いくつかある数値目標は全て達成しています。また，今後の取組方針も妥当であることからＡ評価といたしました。次に８ページ，主要施策３「ユニバーサルデザインによるまちづくり」につきましては，数値目標達成状況が☆であり，かつ目標を達成していない２つの数値目標について，今後の取組方針が周知・啓発など，新たな取組みが見られないことからＣ評価といたしました。

続きまして，１－２とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生の項目に移っていきます。17 ページ，主要施策２「農林水産業に集まる『ひとの流れ』の創出」については，数値目標達成状況が☆☆であり，かつ目標を達成していない３つの数値目標について，今後の取組みが周知・ＰＲ等，新たな取組みが見られないことからＢ評価といたしました。

次に，１－３とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生の項目に入りたいと思います。30 ページ，主要施策４「就労支援と職業能力開発の充実」については，数値目標達成状況が☆であり，かつ達成度が△である４つの数値目標の実績

を見ると，なかなか達成は難しいと言わざるを得ません。今後の取組みを聞いた上で，Ｂ評価かＣ評価か判断したいと考えています。

次に１－４結婚・出産・子育て支援の強化の項目に入りたいと思います。34 ページの主要施策１「『攻め』の婚活支援」については，数値目標達成状況が☆であり，５つある数値目標のうち４つが達成できていません。成果から言えば，Ｃ評価なのですが，新たな取組みである「とくしまマリッジサポートセンター」が従来の取組みとどう違うのか，そこをお聞きしてＢ評価かＣ評価か判断したいと思います。次に 37 ページ，主要施策３「子育て機能の向上」については，数値目標達成状況が☆であり，主要指標である待機児童の解消が逆に増えています。今後の取組みとして，記載している施設の整備状況はいかなるものか等を聞いた上で，Ｂ評価かＣ評価か判断したいと思います。続きまして，40 ページの「救命救急医療体制の充実」については，数値目標達成状況が☆☆であり，かつ平成 27 年度に実施すべき新システムがいまだモデル事業の検討にとどまっており，かつ課題を踏まえた取り組みが示されていないことからＢ評価としました。次に 42 ページの「ワーク・ライフ・バランス」の展開については，Ｃ評価としました。数値目標達成状況が☆であり，課題にもあるように，認証のメリットを実感できるような新たな取り組みが必要ではないでしょうか。評価についての説明は以上でございます。

（会長）

それでは評価に移りたいと思います。なお，本日の会議は全体で 15 時 30 分終了の予定となっております。そこで，基本目標１の評価につきましては，14 時 40 分頃を目処に終了できればというふうに考えておりますので，進行に御協力のほどお願いいたします。

基本目標１について，委員の皆様から理事者に取組内容や実績を詳しく聞いてみたいであるとか，あるいは各施策の目標達成に向けたアドバイスなど，何からでも結構ですのでお伺いしたいと思います。その前にまず，先ほど A 委員さんからの評価案のところでいくつか確認をしたいということがございましたので，そちらについて，説明をしていただければと思います。重点戦略３の主要施策４「就労支援と職業能力開発の充実」について，説明を聞いた上でＢかＣかを判断したいということがあったと思うのですが。これはどちらから説明をいただけるのでしょうか。

（商工労働観光部）

ただ今，A 委員さんの方から就労支援と職業能力開発の充実の中で，数値目標がかなり達成できていないところが４点ございますという御指摘と次年度以降に向けました取組み，これに基づいてまた御評価を頂くというような御意見を頂いたところでございます。

まず，31 ページの 70 番で，数値目標のうち，県内でテレワークを実施する事業所数ということで，目標 20 事業所に対しまして，実績 13 事業所となっております。テ

レワークにつきましては，ＩＣＴを活用した時間と場所にとらわれない働き方として，「ワーク・ライフ・バランス」を推進する上で非常に重要な施策ということで推進をさせていただいているところでございます。特に本県の場合，全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活用したテレワークの導入を推進させていただいているところでございます。

まず，こういったテレワークを試験的にやってみたいという企業の皆様にお試しの場ということで，「テレワーク実証センター徳島」を，昨年 10 月に開設をさせていただいております。ここでは共同利用スペースとか託児スペースとか情報交換交流スペース，こういったのものを構えて，できるだけ企業の方にテレワークに向けてのお試しの場ということなのですけども，これの設置が去年 10 月であったということで，周知が下半期だけに限られたということが，一つ反省すべき点というふうに考えております。こういった中で，昨年度 13 事業所の方が御利用いただいたところなんですけども，やはり家事・育児・介護時間の創出でございますとか，非常時の事業継続対策への活用とか，こういったメリットは認識していただいているのですけども，どうしても情報セキュリティの関係とか，後の労務管理，こういったものに対する不安感といいますか，現実的にそれが実感しにくいなという御意見も頂いておるところでございます。今現在，全国唯一のテレワークの推進機関でございます「一般社団法人日本テレワーク協会」と十分連携して，まず企業におけるテレワーク導入の指針，方針を早急に整理しているところでございます。また，それと併せまして，成功事例，それから，企業の不安等の理解を深めるために専門のコーディネーター，コンサルティングできる方の育成も努めておりまして，そういった方を直接企業に派遣するといった形で，テレワークの導入を促進しておるところでございます。またちょうど来年におきましては，阿南市の方で「テレワーク推進センター」という，市町村では初めて，身近でテレワークをできる，そういった機関もできる予定となってございますので，しっかり連携してやっていきたいと考えております。

続きまして，資料の 32 ページの 72 番でございます。とくしまジョブステーションを活用した就職率並びにプロフェッショナル人材の正規雇用数ということで，こちらにつきましても実績が低い状態となってございます。まず，「とくしまジョブステーション」につきましては，御承知のとおり駅前のハローワークと隣接するような形で若年者，中高年者，ＵＩＪターン，こうした方の就職相談から職業紹介を，雇用のトータルサポートということで，運用させていただいておるところでございます。最近，有効求人倍率が非常に高い水準でございますけども，それだけ大学生を中心に，売手市場というところもございまして，国のハローワーク，公的な就職支援機関，こういったところを活用して職に就かれる方というのが，年々減少している傾向にはあるというところでございます。ただ，逆に御利用いただいている方の就職が非常に困難なところにあるということで，これは非常に両極端化してきているのかなというところでございます。

こうした中で，今年 4 月に新たに県ホームページのポータルサイトの方で「ジョブ

ナビとくしま」を開設いたしました。こちらの方では，とにかく大学入学して早い段階から，登録を頂いて，Uターン就職への意識づけといいますか，そういったものを早めにどんどんしていきたいということで，こういったものを創設しまして，できるだけ地元の企業の状況でございますとか，就職に関する状況，そういったものを即時に御提供させていただく形で進めさせていただいておるところでございます。併設のハローワークでございますとか，今回「とくしま移住交流促進センター」，こういったところとも連携をしながら，きめ細やかな県内就職の促進に努めていきたいと考えてございます。

それからもう 1 点，プロフェッショナル人材でございますけども，このプロフェッショナル人材戦略拠点と申しますのは，昨年度の内閣府の事業でございまして，内閣府から全国の都道府県に委託する形でスタートをさせていただいております。この事業の目的につきましては，いろんな地域への移住を進める上で，その各地域の中小企業が経営戦略を立てる中で，例えば，営業の部門や工場の生産管理，そういったところで非常に人材が欲しいと。ただ，若いときから育成して，特に製造業はなかなか育成の段階からというのは経費的なもの，時間もかかると，即戦力が欲しいというふうなところもございます。特に海外戦略などでやっぱり即戦力の人材が欲しいという中で，例えば都会の方でリタイアされた方とか，転職を考えておられるような方，そういったプロフェッショナルな方を地方に来ていただいて，そういった企業戦略の一助をしていただいて，そこが企業として成長すればいいというふうな目的でできた拠点なのですけども，御承知のとおり全国にできたということで，全国が競争ということになってございます。それで，実はこの拠点自身が人材の派遣業の免許を持ってございませんので，地方としては県内企業から「こういった人材が欲しい」という方をお話を聞いて，それを専門の民間の人材派遣事業会社の方に紹介をすると。事前に登録いただいたその民間人材業者の方とお持ちの人材をマッチングさせるというのが，このプロフェッショナル人材戦略拠点の主な業務なのですけども，今回 1 名という結果になってございます。全国競争ということで，今年度におきましても，待っていたのでは，なかなか人は来ないというふうな形でもございます。それでこの拠点の専門のアドバイザーといいますのが，民間の著名な企業の役員として辞められた方が，今現在アドバイザーという形で，お就きいただいているのですけども，そういった人脈なども通じながら，直接，こちらがじっとしているのではなくて，行くということで今，させていただいております。

それから 33 ページの 75 番，若年者企業面接会等の参加者における就職内定率は低いということで，これにつきましては，先ほどのジョブステーション，こういったとこも通じまして，近畿圏の大学との連携協定を現在 9 大学と結んでございますので，そういったところに直接出向いて，そこでそのキャンパスの中でマッチングをやったりセミナーをやったりとかということで，こちらから直接出向くような形で事業をやってございます。こういった形を通じて，できるだけ促進してまいりたいと考えておりますので，御理解いただけたらと思います。

（会長）
　ありがとうございます。ただ今の説明を受けて，A 委員さんいかがでしょう，評価は。

（A 委員）
　非常に微妙なところだと思うのですね。いずれも単純な数値の計算だけから言うと，辛めの評価にならざるを得ないとは思うのですが，しかし置かれた状況が，非常に厳しい状況にあると。その中で担当課が，非常に御努力をされているというふうなところも伺えますので，他の委員さんの御意見もお聞きした上で，判断をするというふうに考えたいと思います。

（会長）
　わかりました。それでは，まだいくつか他にもあるのですが，都合上，こちら他の委員さんにも御意見をお伺いしてみたいなと思うのですが，今，説明を聞きましていかがいたしましょうか。もともとの案ですと，C という評価なのですが，これでよろしいでしょうか。はい，どうぞお願いします。

（B 委員）
　評価は基本的には，これからの期待も込めてC でいいのではないかというふうに思います。テレワークというのは，在宅勤務型であるとか，モバイルワーク型とか 4 種類の形があるのですけども，今回在宅勤務型の説明のようですけれども，結局，在宅勤務ということになると，働く人がしっかりと，ワークルールというのを保つ上で，そういう学習といいますか，そういうことも必要になってくるだろうというふうに思います。今は，何とかテレワークを実施しようということを各企業に働きかけている状況ですので，と同時に，やはりテレワークをした段階のところの働く人たちの働き方をしっかり企業側にもお伝えをするということが必要ではないかというふうに思いますので，そういうことも含めて，今後の取組みのところでは，働く側の働き方といいますか，そういうことも訴えていく方がいいのではないかというふうに思います。
　それから，プロフェッショナル人材については，全国的な競争になっているということで，先ほども待っていたのではなかなか難しいということだったので，やはりどう発信をしていくかということが問われているのだろうと思うのです。したがって，徳島的に，「ここが全国よりは違うのだ」というようなことをしっかり発信をした上で，優秀な人材を集めていくというふうなことで，先ほどもそういう気持ちは少し伝わってまいりましたけれども，そういうことを，徳島ならではの発信の仕方というのを是非工夫をしていただいて，28 年度結果は，目標を上回るように期待を込めて，評価は現状でいいのではないかというふうに思いました。

（会長）
ありがとうございます。今回のこの評価の基本的な考え方として，委員の皆さんからできるだけ提言といいますか，意見をお伺いしたいというのもありますので，評価をＣということに加えて，こういうふうな意見を言っていただくのは非常に有り難いかなと思いますので，どうもありがとうございます。それでは評価としては，Ｃということで，他にもしこの項目に関して御意見などありましたら。はい，お願いいたします。

（C 委員）
72 番と 75 番はおそらく，もともと，こういうジョブステーションとか，あるいは面接会に行かざるを得ない人，つまり自分で就職活動した結果，就職できるのだったら，その人は特に問題ないと思うのですけれども，自力で就職活動したとしても結果が出ない人が，そもそもこういうような 72 番とか 75 番のチャンスを使って就職活動をするということになると，その結果としての就職率が低いというのは，そもそもそういう属性の人が集まっているからそうなるのであって，数字が低いというのは，ある意味やむを得ないかなと。という意味で言うと，ちょっと目標値が高いような気もしなくはないのですけれども，だからといって，就職できてないという現状については変わらないわけですから，そこについては，先ほども委員の方々からお話があったように，やはり評価はＣかなと。ただ，ちょっとそういうしんどい部分はあるかなと。
逆に質問なのですけれども，その中でも，どういう属性の人が特にそういうのを利用しているか，つまり 75 番の方は若年層でいいと思うのですけれども，72 番の方に関しては，そのいわゆる若い人というか 20 代を対象に，全体的に対象にしていると思いますけれども，若年層がなかなか就職できてないのか，それとも比較的高齢者というか年齢層の高い人がうまくいってないのか，それともＵターンでこっちに戻ってこようと思っている人が，結果的になかなか就職できていないのかという，そこだけお伺いしたいなと思いました。

（会長）
もし分かれば，時間もありますので簡単にお願いいたします。

（商工労働観光部）
全体のそれぞれ区分別の就職率ということなのですけども，基本的にＵターン，要するにこっちに帰ってこられる方が，やや率が低いということでございますので，できるだけ就職協定とか大学との連携もする中で，そういったことを解消できたらというふうに考えております。

（会長）
それでは続きまして，重点戦略４，主要施策１「『攻め』の婚活支援」，これについ

ても質問と説明を頂きたいということがあったかと思いますので，こちらについて説明をお願いします。よろしいですか。

（県民環境部）

シートの 34 ページをお願いします。「攻め」の婚活支援ということで，A 委員さんの方から今後の取組みを聞いて判断したいということを頂いておりますので，今後の取組み等について説明させていただきます。本県でアンケート調査を実施しましたところ，男女ともに９割の独身者が，結婚を望んでいるけれども結婚できていないという状況にございます。その独身者の結婚の希望をかなえるために県として，結婚支援を更に一歩踏み込むということで，今年度を「結婚支援強化元年」と位置付けております。そこで，新たに結婚支援の拠点ということで「とくしまマリッジサポートセンター」をちょうど一昨日，７月 31 日にとくぎんトモニプラザ，県の青少年センターでございますけども，そこにオープンをいたしました。この「マリッサとくしま」ではセンター長，以下 11 名の専門スタッフを配置するとともに，結婚支援システムを導入しまして，会員の中からお互いの希望が合致するような相手を検索できるサービスの提供とか，希望する相手との１対１のお見合いの場のセッティング，それから魅力的な出逢いイベントの情報提供など，結婚に結びつくような効果的な取組みを進めたいと考えております。それから，出逢いイベントとか，お見合いの場におきまして，独身の男女を後押ししたり，その方たちに寄り添っていろんな相談に乗っていただく「阿波の縁むすびサポーター」という方を養成しまして，出逢いから結婚に至るまで，一人一人に寄り添った，きめ細やかな支援を行えるようなセンターとして運営することを考えております。こういう取組みによりまして，これまで結婚を望んでいながらなかなか婚活できなかった，そういう方々，独身の方々の背中を押して，婚活に取り組む独身者の裾野を広げてまいりたいと考えております。

それと，35 ページの 79 番，ライフプランセミナーの実施回数の数値目標も達成していないのですが，これは３回講座の１回分がちょうど悪天候のために中止になって，その分，数値目標を達成できなかったということを御配慮いただけたらと考えております。

（A 委員）

先ほどの就労支援と職業能力開発の充実のところの数値目標の達成率と，この 34 ページの「攻め」の婚活支援についてのところの達成率を比べると今回の方がはるかに，相対的に考えればはるかにクロースで，それでこれは結果で，何組結婚したからそれでオッケーという話ではないと思うのですよね。人の結婚に関する問題ですから，行政ができることというのは，あくまでもお膳立てであって，それ以上のことは個人の人権に関することですので，やっぱりそういうことから考えると，Ｂにしてもいいのではないのかなと，私は今の話を聞いて思っているのですが，他の委員さんの御意見もお聞かせいただいたら有り難いと思います。

（会長）
いかがでしょうか。他の委員さん，提言も含めて，御意見があったらお伺いしたいと思います。はい，お願いします。

（D 委員）
私もちょっと勉強不足で，あまりわかってないのですが，先ほど A 委員がおっしゃった通り，結婚するかしないかというのは決めるのは個人の問題であって，そこにもっていくまでというか，出逢いの場を用意したり，相談に乗ってくれるようなシステムを作っていくというところでは十分なさっているのかなというのと，あと講座の予定をしていたのだけど，悪天候で中止という，何かそんな不可抗力なところもありますので，Ｂ評価でもいいかなという気はしております。あと，もし自分だっらどうかなとなると，男女の出逢いの場とかを用意されて，そこに行くというのは，すごい勇気が多分いることで，そこの辺りで，それでも実績値として，参加者数 6,000 人近くというのを出せているというところも考えると，目標数値が 7,000 人なので，至ってはいないのですけど，一定の成果が得られているのかなというふうには思っております。

（会長）
いかがでしょう。Ｂでもいいのではないかという御意見だったのですが。

（E 委員）
私も農業委員という立場で出逢いの場というのを地域でしているのですが，婚活というのを上に出して，今，D 委員さんがおっしゃったように，なかなかちょっと来づらいというか。その中でこれだけの数字が出ているというのは，やっぱりなかなか大したものと思いますし，行政がこういう場をつくるということ自体が何か前向きだなという気がいたしますので，今後に期待してＢでいいのかなというふうには思います。

（会長）
いかがでしょう。ではこれはＢという評価でよろしいでしょうか。はい，分かりました。それではこの「攻め」の婚活支援につきましては，評価案はＣでございましたけれども，変更いたしましてＢとしたいと思います。次に同じく重点戦略４でございますけれども，主要施策３「子育て機能の向上」，これについても確か説明を聞いた上でというふうになっていたかと思います。こちらもお願いします。

（県民環境部）
評価シートの 37 ページ，待機児童の解消ということで，そこの部分が目標を達成していないのですが，待機児童の解消につきましては，子育て家庭の就労と育児の両立を支援する観点から，県におきましては「子ども・子育て支援事業支援計画」を作りまして，平成 29 年度末には待機児童を解消するということで，県内市町村と連携

しながら，保育所の整備，それから保育士の確保を進めまして，受入数の拡大を進めております。

しかしその一方で，核家族化の進行とか，女性の社会進出の増大など，社会構造の変化によりまして，保育ニーズの高まり，それから施設整備により定員が増加すればするほど，保育の需要が喚起される，そういう側面もありまして，残念ながら平成27年４月１日時点では待機児童数が１市３町で合計 57 名となってございます。この解消に向けましては，引き続き市町村と緊密に連携しまして，積極的な整備を進めていきたいと考えておりまして，今年度につきましては，現在 10 施設の保育所，及び認定こども園の創設，増築など施設整備を進めているところでございまして，これによりまして今年度には保育定員が230名分増加する見込みとなっております。

また，保育所整備と併せまして，保育人材の確保を進める必要もございまして，これまで保育業者等と連携した保育フェアの開催とか，未就労の保育士を対象とした職場体験の実施など，施設と保育士とのマッチングを支援するとともに，今年度新たに，保育士の資格取得を目指す学生に対する修学資金，それから潜在保育士の再就職にかかる就職準備金などの貸付制度も創設しております。

今後とも，施設整備によります保育の受皿拡大，それから保育人材の確保を両輪としまして，29 年度末の待機児童解消ゼロに向けまして，取り組んでまいりたいと考えております。

それから 84 番の放課後児童クラブにつきましても，△の達成度になっておりますが，ここにつきましても，28 年度中にあと５つの児童クラブが開設予定されておりまして，28 年度の目標は 161 クラブでございますけども，163 クラブと，目標を超える見込みとなっておりますことも，御配慮いただければと考えております。

（会長）

はい，ありがとうございます。それではこの主要施策３につきまして，いかがでしょうか。いろいろ御意見などありましたら。

（A 委員）

この主要施策３「子育て機能の向上」のところで，数値目標が設定されているところで，83 番の待機児童の解消と 84 番の放課後児童クラブの設置数が△以外は◎なのですよね。だから，全体としてはよく頑張っているということは言えると思うのですが，ただ待機児童ゼロを目指しているというのに，なぜ増えたのかという，そこのところがちょっと引っかかるのですね。それでＣにしたわけなのです。

（会長）

なるほど，これは先ほどの御説明の中で，市町村と連携というお話があったのですが，例えば，どの市町村でという待機児童の現状の数字というのは分かりますか。もう１つ関連して，僕から質問させてほしいのですけども，徳島市は待機児童ゼロを目

標にしているのかどうか。市の目標としてゼロにしていなければ，まずそこから働きかけなきゃいけないのかなと思ったりしましたもので。

（県民環境部）
まず，会長さんからの質問である徳島市の目標につきまして，徳島市に限らず，全市町村それぞれ待機児童ゼロを目標にして取り組んでおります。
それから，待機児童の現状でございますけども，27 年４月１日時点では，徳島市と石井町と北島町と藍住町，１市３町で待機児童が出ておりまして，合計 57 名という状況でございます。

（A 委員）
この問題も，県が直に自分でやっている事業じゃありませんので，市町村が具体的に当事者ですので，やっぱりそういった点を考えると，私個人的にはＢにしてもいいのかなという気はするのですが，他の委員の皆さんの御意見もちょっとお聞きしていただきたいと思います。

（会長）
どうでしょう，いかがでしょうか。はい，お願いします。

（C 委員）
今，先ほどの話で 230 人分の子どもの受入れが可能になるという話だったので，その 230 人分については，今，お話があったような市町村を中心にやはり作られているのかなということだったら，単純に足し算引き算の問題だけだったら，ゼロになるのかなという予想は出るのですが，ただこの話は，保育所であったり，認定こども園を充実させればさせるほど，なおかつ潜在的にそういうことを利用したい自治体には相当偏りがあるはずですから，つまり人口のバランスとか，どの年代の住民の数が多いとか，どういう世帯が多いとかというのに依存すると思うので，今お話があったような，今の段階で待機児童が多くなっている市町村は，おそらくそういう施設が充実すればするほど一層，そういう施設を利用したいと思うような利用者が増えてくるとなったら，おそらくまた足らないと。単純な追いかけっこをするだけの話になりかねないということからすると，そこまで含めてもっと積極的に作っていこうという計画を持っていらっしゃるのか，それとも 230 人分で一応打ち止めという話になるのかという，その辺はいかがかなというふうに思いますけれど。

（県民環境部）
今，C 委員さんの方から，施設が整備されればされるほど潜在ニーズが表に出てきて，結局は保育定員が増えた分だけ解消にならないのではないかということ，確かにその通りだと思います。なのですが，各市町村におきまして，29 年度にはゼロになるということで，それは潜在ニーズも含めた形での保育所定員等の整備を進めており

ますので，29 年度時点では，それも含めた形で解消されると，県としては理解し，そうなるように県としても，応援したり支援したりしていきたいと考えておりますので，御理解いただければと思います。

（A 委員）
先ほど名前が出た市町村というのは，みんな人口増地域なのですよね。例えば，私の地元の石井町というのは，非常に子育てによく行政が積極的にやっているところなので，どうぞ皆さん石井へいらしてくださいということを，政策でやっているのですけどね。だからもしそれが，いたちごっこになったとしても，それは私はいわゆる全体で見れば，非常にいい方向に動いているというふうに思いますので，個人的にはＢにしていただければいいなと思います。

（会長）
なるほど，評価案を付けた A 委員さんからＢにしたいとあったのですが，いかがでしょうか。どうしましょう，Ｂでよろしいですか，それともやっぱりＣといきますか。いかがでしょう。わかりました。それでは，子育て機能の向上は，Ｂというふうにしたいと思います。
続きまして，同じく重点戦略４の主要施策６「ワーク・ライフ・バランス」の展開，これについても御説明いただけることがありましたらお願いいたします。

（商工労働観光部）
42 ページ 97 番の「はぐくみ支援企業」認証事業所数の今後の取組方針ということで，さらなる数を増やす，認定に向けた取組みが必要でないかというふうな御意見を頂いたかと思います。現在，「はぐくみ支援企業」につきましては，28 年３月末時点では，194 事業所ということで，４箇月遅れではございますけども，７月 31 日現在では，ちょうど昨年度の目標でございました 215 事業所という形で進んでおるところでございます。認証のメリットとしましては，金融機関による低利融資でございますとか，県の新しいそういった企業が商品を作った場合のお試し購入でございますとか，それから県ホームページや新聞等で積極的に子育てに取り組む企業といった，企業のイメージをアップさせる広報活動，こういったメリットはございますけれども，一方で確かに取組みが進んでない企業につきましては，そういった認証のメリットが分かりにくいといった声もお聞きしているところでございますので，県としましては，今年４月，おりしも女性活躍推進法が完全施行ということでございますので，現時点では具体的なことはお示しできないのですけども，新たなそうしたインセンティブを設けることも考えながら，さらなる取組みの強化に向けて取り組んでまいりたいと思いますので，御理解いただけたらと思います。

（会長）

いかがでしょうか。いろいろ御意見も含めてお伺いできればと思うのですが。では，これはこのままでもよろしいですかね。評価はそのままＣという具合にしようかと思います。その他，まだ個別に取り上げていない項目もあるのですけれども，御意見いかがでしょうか。評価に関わるものでなくても，今後の取組みとして，こういうのもあるのではないかというふうな，そういうのでも構いません。はい，お願いします。

（F 委員）

結構Ｃが多いので，Ｃばかりしていたら，Ｃばかりのイメージがして，例年の評価よりもかなり厳しい感じが印象付けられるのですけど。マトリックスで見ると数値目標が駄目で，今後の取組みももうひとつだからＣというふうになると，ものすごいきつい評価をしている感じがして，気の毒だなと思って聞いていたのですけども。Ｃダッシュとか Ｂダッシュとかないのかなみたいな，Ａダッシュとかですね。何かそういうのも表現としてあってもいいのかなという気はするのですね。それがちょっと今のしばらく聞いていた印象なのですけども。

ちょっと時間がなくて，これについては勉強不足なことなのかもしれないのですけども，私は２つほどちょっと意見がございまして。まず，８ページの 21 番の辺り，ユニバーサルデザインのまちづくりはＣ評価でございますけれども，これは数年前から，私も車で移動する仕事が多いものですから，あちこちで状況を自分の肌で感じるところで言いますと，やはりこの身障者用のパーキングコーナー，もう随所に増えてきたように思います。これはどこに行ってもありますね。それから，昨夜藍住のハローズに行きましたけど，10 台くらい入り口に一番近いところに身障者用の方のそういうパーキングが用意されているというような，民間も共同して，新しいものから随時増えているような印象が随分ございますし，また，こういった台数の評価以上に，印象として多いなと，増えてきたなという印象がございます。

そういったことで，今度このユニバーサルカフェというような，一番新しい取組みもされておりまして，福祉拠点であるとか，小さい子どもたちとか，御老人とか含めて，こういったユニバーサルな器というのもこしらえるという動きもございますし，取り組んでおられるなという印象があるわけですね。ですからこのＣという評価はちょっと厳しいかなというふうに印象を受けますので，ランクアップをお願いしたいと思います。せめてＢに，いかがかなという意見です。

それともう１点申し上げます。12 ページです。今はＡ評価の移住・交流施策の推進というところですけれども，この中で，私も不動産業も少しやっておりまして，ここ最近一週間に１件か２件ほど，やはり「京都から帰ってきたいのだけど，いい物件ないかな」とか，名古屋から１人で，御主人が亡くなったのだけど，「どこか田舎の方にないかな」というお問合せを，行政から空き家バンク等のシステムを使いながら，こういうものでお問合せを頂くのですね。これを見ますと，12 ページの 32 番の項目だと，移住相談件数というのが約 1,000 件年間にあるということですから，大体月に

100 件弱あるということですから，かなり問合せが来ているのだなということがよく分かるわけですね。そこで，そういうマーケットに対して，そういう物件をどれほど完璧に用意しているかということになるわけなのですけども，当然，民間の不動産屋さんたちが「ここどうですか」というアパートとか借家というのも多少はあるのですけれども，行政が用意しているものというのは，我々も美馬郡とかそういう辺りですと，「くみ取り式トイレで人が居ないけど，どうぞ」とか，あるいは「インターネット環境，光環境が全くそろってないところだけど，一応用意してます」というレベルのものが多くて，まだまだその箱の用意が間にあってないのではないかと思うのです。

そこで，空き家等の空き家リフォームに関してのいろいろ，そういうプロの方を養成したり，器を作ろうとされていますけれども，あまりにも目標事例が少なすぎるかなというふうに思うのですね。やっぱり 100 件くらい月に問合せがあるのであれば，やっぱり 20 ～ 30 件くらいは，いつも「とりあえず，ここありますよ」という見せるところを作っておかないと，間に合わないのではないかと思うので，もう少し予算を割かれて，思い切ってやられたらいいかなと思います。もちろんそれに連れて民間も活況になってきますと，どんどん整備もしてくると思いますので，もう少し踏み込んで，目標数値を上げていただけないかなというのが意見です。評価はこの通りで結構ですので，数値目標もある程度達成しておりますので，いいと思うのですけど，その２つの意見でございます。

（会長）

ありがとうございます。まず，移住・交流施策の推進につきましては，評価はそのままだけれども，特に今後の取組みとして，空き家の活用をもっと上方修正をすべきであろうという御意見でございます。一応，上方修正はしてあるのはこちらに書いてあるのですけれども，年間 1,000 件というのに比べると，まだまだ足りないだろうというふうな意見だと思います。あと，評価に関わるところですと，ユニバーサルデザインによるまちづくりのところですけども，こちらＢでもいいのではないかというところでしたけども，確か当初，A 委員さんからの案のときに，今後の取組方針がちょっと物足りない感じがするというふうなお話もあったかと思いますので，その辺り，もし何か具体的な取組みとかであれば御説明いただければと思うのですが。

（保健福祉部）

ユニバーサルデザインによるまちづくりのパーキングパーミットの駐車台数が目標に対して 38 台，及ばなかったという点がまず１点あります。パーキングパーミット制度，今，委員からもお話がございましたように，駐車スペースに車いす障がい者はもとより，介護が必要な高齢者とか子ども，妊産婦，それからけがをして骨折したような歩行困難者などが入り口に一番近いところに駐車をして，そこで買物とかができるような，そのための利用証を交付するという制度です。それで今まで 1,112 台のスペース協力をしていただく事業者にお願いをして，ここまでに伸びているのですけれ

ども，やはり規模が小さなお店なんかでありますと駐車スペースも少なく，その１台分をパーキングパーミット用にすると，その他のところがまた台数が少なくなるというふうなところもあります。ただ，事業所さんにおいては，制度に対する理解は十分頂いているということで，県といたしましては，いろんな普及啓発中心にはなりますけれども，これから例えば，今増えていますコンビニエンスストアとか，さらには飲食店など，こちらからこの制度の主旨を十分説明をしていく中で，駐車台数について御理解いただきながら増やして，皆様が安心して御利用いただけるような取組みをしていきたいと思っております。

それともう１つは，表彰制度が目標 14 件に対して実績 12 件ということで，これについても，いろんな，例えばもちろんバリアフリーのこととか，車いすの方が利用できる，それから外国語表記があるとかいろんなユニバーサルデザインを工夫された店とか，施設とか，取組みに対して表彰しております。年１回，県民会議というところでしているのですけれども，それで今回は，12 件の実績ということでありますが，例年 14 件あたりは表彰をさせていただいて，これは表彰を受ける方にも周知できるということで，メリットもあるので，その辺も今後，制度の理解を含めていく中で，表彰制度をしながら，ユニバーサルデザインのまちづくりについて，一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えておりますので，よろしくお願いいたします。

（会長）

いかがでしょうか。

（A 委員）

今，担当課から御説明をお聞きしたのですが，その熱意を持ってやっていただければ，十分に改善可能な数値であると思いますので，Ｂに上げていただいて結構です，個人的にはですよ。

（会長）

F 委員さんからも御提案があり，また A 委員さんからもＢでとあったのですが，いかがでしょうか，御意見も含めて，はい，お願いします。

（G 委員）

パーキングパーミットですが，うちも身障者用の駐車場にシールを貼って活用させていただいているのですけど，まだやっぱりそこに健常者が停めたりというのが見受けられます。最近また新聞などで言われているように，交通マナーが徳島県は悪いということで，県の広報紙ですとか，そういうスペースに停める方とか交通マナーを守らない方はやっぱりちょっと恥ずかしいことですよというような，啓発をやっていただくと多少なりとも減っていくかなと。なかなか停めている人に注意しにくいのですよね，逆ギレする方もおるんですよ，それが１つと。あと片方で，障がいのある方が

見張ってて，停めている人に「なんで注意しないのか。」と言う人がおるので，トラブルの元になるので，できましたら広報とか，そういうのを利用していただいてやっていただくとありがたいなと思います。

（会長）
わかりました。今後の取組みとして，パーキングパーミットの交付件数であったりとか，駐車台数というだけでなく，利用する側に向けた普及啓発もお願いしたいと，そういう主旨だと思います。では，評価につきましては，Ｂというふうにしたいと思います。そろそろ予定していた時間にはなっているのですが，他に御意見などいかがでしょうか。はい，お願いします。

（D 委員）
具体的な項目とかではないのですけれども，この基本目標１のところで，重点戦略２，転入・転出者数を均衡にするということとか，あと移住者数を 850 人にするという 32 年，31 年の目標値があるのですが，これもかなり厳しいというか，かなりハードルの高い目標設定かと感じております。人口減少をしていく中で，単に空き家バンクを用意しましたとかいうのだけでは，やっぱり人は来てくれませんので，総合的に全体にかかることで，皆さん御存じの通り，総合的に地域の魅力を上げていくことが必要かと思います。冒頭に知事がおっしゃったように，やっぱり人は働く場というのがあって，生活をしていくと，あとは教育が充実しているところとかいうふうに，地域の魅力というのを上げていくことが大事で，それの第一歩として消費者庁が移転を本格的にしてきたとき，今これから 40 名がまずいらっしゃるということになると，それをきっかけとして企業も来てくれたりというような環境が整っていくのだろうなという気はするのですが，今現時点でいわゆる田舎という，地方と言われるところは，やっぱり人口の取り合いのところがありますので，目標設定をこうしておかないと，もちろん何もしないと，どんどんこのまま減っていくことになりますので。とはいえ，この目標がなかなか達成できないときに心折れずに頑張っていただきたいなというふうに思います。

（会長）
はい，ありがとうございます。総合的な観点からというふうな形で御意見いただきましたけれども，他にも総合的な観点からでも構いませんし，個別の主要施策，重点戦略でも構いませんけれども，御意見ありましたらお願いします。はい，お願いします。

（H 委員）
23 ページの日常生活の自立支援の部分で少し意見を述べさせていただけたらと思います。実は 53 番の日常生活自立支援事業というふうなところの部分で，これは県

の社会福祉協議会から 24 の市町村社協全てに委託事業という形でおりています。実は美馬市だけでも，今のところ 64 件ほどの件数を抱えて，この事業を行っているのですけれども，本当にこれは大事な事業というか，最後の砦というのではないのですけれども，家族の機能が壊れていたり，障がいを持たれている方ですので，季節的にそう鬱の状態が出るというふうなことでの支援の難しさがあったりというのが，現場では大変な事業なのですけれども，市町村に住まれているというふうな方で，本当に大切な事業だと思って関わらせていただいています。

この事業とともに，また成年後見制度というふうなところで，徳島県内では，法人後見という形で美馬市社協は取り組ませていただいております。26 年度には市民後見人の育成を行いまして，この秋に後見人２名ほどが，市民後見人としてデビューするだろうというふうなところで今，動いています。そういった後見人についても，かなり必要な方が出てくるというふうな想定がされます。もちろん認知症の方の増大が見込まれる中で，そういった準備をしておかないと，とてもじゃないけど，自分が認知症になったときに，障がいを持たれたときに，やっぱり自分のそういった支えをしてくださるというふうなところが必要であって，そこを担わせてもらっている社会福祉協議会としては，この事業，今後も大切に県の方も考えていただけたら有り難いかなというふうに思っています。

１人 35 件というふうなところで大体動くのですけれども，去年一昨年なんかはひどくて，１人でほとんど対応するような状況がありました。それというのも市町村社協も人が少ない中でこの事業をやるものですから大変なのですけれども，今年はどうにか２名体制がとれるようになって，少し落ち着いてきた感はありますけれども，どこの市町村もこの事業については，本当に大切に考えていると思います。そういった発声をしないと，なかなか県の方も現場が分かっていただけないかなということで，ちょっと今回，意見を言わせていただいてすみません，ありがとうございました。

（会長）

ありがとうございました。ではＥ委員さん。

（Ｅ委員）

小さなことなのですけど，21 ページの 50 番，女性農業リーダー数という項目があるのですが，目標２人に対して，１人しかできてないという実績になっているのですが，女性リーダーというのをどんなふうに捉えて，１人というふうに認定されているのか，結構頑張っている女性の方，たくさんいらっしゃるのですよね。そういう方を今後の方針にもあるのですが，いろんなモデルとして取り上げるということをしていただいたら，女性も結構農業に就農してくださる方が増えてくると思うのです。もう少し数値目標を多くして，その枠を，どういう枠でリーダーと認識しているのかというのが，私には分からないのですけど，結構頑張っている方，県下に産直市とかいろんな場で，友達を誘い込んで頑張っている方がいらっしゃるので，そういう方も含め

て女性のリーダーというのをもう少し枠を大きくしていただいて，今後の方は書いてくださっているので，こういうふうにモデル化していただいたら就農する女性も増えてくると思います。

（農林水産部）
御意見ありがとうございます。この 21 ページの 50 番のところの女性農業リーダー数ということで書かせていただいておりますのは，優れた農業経営を行って，若手の農業の育成指導に携わっていただくような指導農業士の方，それから，青年農業士という，今後の農業の中核となるような方ということで，いずれも知事が認定させていただいておりまして，その２つの制度で認定させていただいた方の中で女性の方を，ここで言う女性農業リーダーということでさせていただいているところでございます。
女性の農業者については生産現場ですとか市町村の農業委員とかＪＡの役員をはじめまして，いろいろなところで御活躍を頂いておるリーダーの方がおるものと認識をしております。女性農業リーダーという言葉が，あまりに狭すぎるような書き方になっておると思いますので，その点は考えさせていただきたいのと，あと御意見いただきましたように，今後もう少し適当な数値目標といいますか，もっと広い目標を立てられるか今後考えてまいりたいと思いますので，よろしくお願いいたします。

（会長）
それではそろそろ，まだ御意見等あったかもしれないのですが，次の基本目標２の方に移りたいと思います。最後に評価についてだけ確認をしておきたいと思います。評価案から変更になりましたのが３つありまして，１つが重点戦略１，主要施策３「ユニバーサルデザインによるまちづくり」，こちらがＣからＢ。そして重点戦略４の主要施策１「『攻め』の婚活支援」，こちらもＣからＢ。そして同じく重点戦略４，主要施策３「子育て機能の向上」，こちらがＣからＢというふうに変更になったかと思います。それ以外は評価案のままということでございますが，よろしいでしょうか。はい，それではそのようにさせていただきます。
続きまして，基本目標２の評価に移りたいと思います。はじめに評価の参考とするため，総合政策課から基本目標２の概要について御説明を頂きたいと思います。

（総合政策課政策調査幹）
基本目標２の概要説明（「新未来『創造』とくしま行動計画」概要版）

（会長）
はい，ありがとうございました。次に基本目標２の評価案を作成いただきました A 委員から御説明をお願いします。

（A 委員）

それでは基本目標２「経済・好循環とくしま」の実現についての評価案を説明させていただきます。時間の関係もありますので，簡潔に説明したいと思います。まず，２－２経済加速とくしまづくりの進展の項目から見ていきたいと思います。５ページの主要施策１「地域経済の活性化」につきましては，数値目標達成状況が☆であり，数値目標達成度が△である外資系企業からの引合い件数や期間雇用者の建設企業への正規雇用者数の実績も１人にとどまっています。これらに対する新たな取組みを聞いた上でＢ評価か，Ｃ評価か判断させていただきたいと考えています。

次に２－３未来を拓く科学技術の振興の項目に入ります。12 ページの主要施策１「科学技術の振興」につきましては，数値目標達成状況が☆☆☆であり，今後の取組方針もしっかりできていることからＡ評価と判断いたしました。続きまして，２－４もうかる農林水産業の飛躍の項目に入っていきたいと思います。21 ページの主要施策２「『とくしまブランド』成長戦略の展開」につきましては，数値目標達成状況が☆☆であるものの，数値目標達成度が唯一△である国内外メディアへの露出回数について，課題把握や今後の取組みがしっかりとできていると判断し，Ａ評価と判断しました。次に 30 ページ，主要施策６「『新次元林業プロジェクト』の展開」につきましては，当初はＢ評価としておりましたが，会議直前に数値目標の実績値が判明したことからＣ評価に変更いたしました。33 ページの 210 番に記載の公共事業での県産木材使用量と県内の民間部門における県産木材消費量が平成 25 年度の実績をも下回っており，今後の取組方針を見る限り，かなり難しいものと思われます。特に公共事業での県産木材使用量の落ち込みが大きいので，課題にも少し記載がありますが，今後の取り組みと合わせて状況を説明していただきたいと考えております。評価についての説明は以上でございます。

（会長）

はい，ありがとうございます。それでは今しがたの，A 委員さんの評価案を受けまして，評価を進めていきたいと思います。まず，質問がありました施策からいきたいと思います。重点戦略２の主要施策１「地域経済の活性化」についてですけれども，こちらについてですが，いかがでしょうか。お願いします。

（商工労働観光部）

まず，資料の６ページ，149 番の外資系企業からの引合い件数の数値目標でございます。外資系企業の誘致は，昨年度におきましては，ここに記載のとおり，徳島に興味を持っていただくため普及啓発を中心ということで，外資系企業誘致セミナーを２月に東京で開催をいたしまして，外資系の企業，首都圏の外資系と連携を図っておられる企業，それから各国の大使館関係者と，こういった方で 90 社，約 130 名の方に御参加を頂いたところでございます。昨年度におきましては，中国企業による本県の視察が１件あったのみということでございますけれども，まずは地元のところ，自分

のところからということで，まず企業立地補助制度において外資系業務に徳島と世界をつなぐ営業拠点の設置，運営に対します補助制度を創設させていただきました。これは事業所を設ける場合の例えば，間借りする場合の賃料でございますとか通信等，それから地元の方を雇用していただいたときの助成でございますとか，こういった補助制度を作らせていただいたというのが，まず１点ございます。

それと国全体で見ましても対日直接投資というのが，国際的に 198 か国中，192 位にとどまっているということもございまして，国におきましても，日本再興戦略という中で，全世界の方で国内外に外務省の外郭団体と一緒で非常に活躍されているＪＥＴＲＯさんと連携してやっていこうということで，本県におきましてもこのＪＥＴＲＯさんのノウハウを活用しながら外資系の企業の誘致に向けて，本年度しっかりノウハウを頂きながら進めておるところでございますので，御理解いただけたらと思います。

（県土整備部）

続きまして，A 委員さんからもう１点御指摘いただきました，７ページの 152 番，期間雇用者の建設企業への正規雇用者数についてでございますが，これは未就業の方を県内建設企業において期間雇用をしていただき，実習等の訓練を行いまして，正規雇用に結び付けようとするものでございまして，毎年６人の正規雇用を目標としているものでございます。建設業入職促進事業として取り組んでいるものでございまして，平成 27 年度は，協力いただきました企業において求人を行いましたが，正規雇用者は表に記載のとおり１名ということで，達成度としては△の評価でございます。なお前年，平成 26 年度も同様のスキームで事業を実施いたしましたが，この結果も４名という状況でございました。

県内の建設企業の入職を希望される方が少ないといったのが実情でございまして，平成 28 年度からは，建設産業が抱える高齢化や若年労働者減少等の問題に対しまして，新たに若年者や女性の雇用を促す施策を拡大して実施することにいたしております。職を求める方にとって建設産業が選ばれる産業となるための施策に力点を置き，具体的には小中高生を対象とした建設現場等を体験するインフラツーリズム，またロボットスーツや無人遠隔建設機械等の新たな技術を実演する出前講座，女子中高大学生を対象に職場見学会や女性講師による講座，若手技術者の資格取得を支援する講習会などを実施することとしております。数値目標につきましても，若年者や女性雇用のための施策の拡大に合わせまして，若年者等の割合が 15 ％以上の入札参加資格業者数に変更しているところでございます。

（会長）

はい，ありがとうございます。いかがでしょうか。I 委員さん，おそらくこの地域経済の活性化については最も詳しいのかなと思ったりするのですが。

（I 委員）
いろんな項目，全般的にはいろんな施策を非常に熱心にやっていらっしゃるなという感じで，事前に付けていただいた評価案自体には，基本的には私はそんなに異論はないのですけれども。この基本目標に関連するようなところで，今後是非これをやっていただきたいなということが３つあるのですけれども，それはまた最後に発言させていただきます。

（会長）
では最後にとっておきましょう，わかりました。評価としてはＣでいいのではないかという I 委員さんですが，いかがでしょうか。はい，どうぞ。

（A 委員）
私がこの C の評価案を元々付けているのですけど，たまたま私の親戚になるのが，奈良から夫婦で上勝に来ていて，高鉾建設というところでお酒を売っているのですが，県と非常にタイアップしてまして，先ほど概要版を見てたらミラノの写真にも写ってるのですね。だから，彼から実は，県がいかにビジネスチャンスを拡げようと思って努力されているということが，非常に私はよく分かっているつもりなのですね。ただ，その全体的には◎のところが多いのですが，△のところが２つあったということで，Ｃにしたのですけど，どなたか助け舟を出してくれる人がいればＢにするのもやぶさかではないと思うのですが，いかがでしょうか。

（会長）
いかがでしょうか。なさそうでございます，残念ながら。

（B 委員）
助け舟にはなりませんが，151 番は県西部圏域の関係なのですけども，疑問に思ったのは南部県民局の方では，こういうことはしてないのかどうかという，県西だけがこういうふうにやって，これはクリアをしているのですけれども，県南はこんなのはしないのですか。

（会長）
なるほど，151 番，県西部地域のということで事業の説明があるので，同様のものが南部地域ではないのですかという質問だったりするのですが。

（南部県民局）
南部と西部では産業構造が若干違うようなところがございます。私どもサテライトオフィスの誘致拡大でありましたり，加工面におきましては木頭ゆずなどの６次化や輸出とか，そういったところを一生懸命取り組んでおるところでございますが，ここに出てくる項目としては，申し訳ございませんが行動計画への位置づけがないという

ことでございます。

（会長）
B 委員さんの意見としては，あってもいいのではないかというのを，多分含んだ意見だと思いますので，今後の取組みとして。

（南部県民局）
今後，御提言内容も含めまして検討させてもらいたいと思います。

（会長）
では，助け舟は出なかったようなので評価はＣのままというふうにしたいと思います。続きまして，重点戦略４の主要施策６「新次元林業プロジェクト」の展開でございます。こちらにつきましても，お願いいたします。

（農林水産部）
委員の方から 33 ページの 210 番でございますけれども，公共事業での県産木材使用量，その下の民間部門の県産木材消費量という，この２点が７月末で数値が判明しまして，今回目標を達成しなかったという状況でございます。これについて補足をさせていただきますと，まず公共事業の県産木材使用量でございますけれども，27 年度目標が 20,000 ㎥に対しまして，実績 11,614 ㎥だったという状況でございます。これにつきましては，公共事業ということで，県それから国，市町村の建築設備工事，それから土木事業ということでの集計をしておるわけでございますけれども，例えば県でありましたら，ちょうど 27 年度の事業量が公共事業の圧縮というふうなことで，３割ほど減ったというふうなことがございました。それから市町村の方での学校施設等の建て直しが少なかったということで，大きく落ち込んだという状況でございます。
28 年度に向けましては，公共事業につきましては，国の経済対策等に影響されるところが多くございまして，昨年度は補正予算が組まれており，また今回経済対策ということで，補正予算も組まれる見込みでございますので，そういったところで伸びる要素はあるのかなと考えておるところでございます。それに加えまして，市町村に向けましてはアドバイザーという形で専門家を派遣いたしまして，建物内の構想の早めの段階から木造とか木質化の相談に乗っていくというコーディネーター制度を設けることといたしております。また，これまでなかなか体育館などは木造に向かないとされておったのですけども，それを徳島杉で２×４工法といったようなことで可能にする新たな工法なども開発しておりますので，そこらあたりも提案してまいりたいと。それから，設計を木造でしていただくためには，設計士の方に木造化を進めてもらう知識を得ていただく必要があろうということで，木造建築学校のｅラーニングも新たに始めて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。
それから，次の民間部門の県産木材消費量でございますけれども，こちらも 27 年

度目標の 111,000 ㎥に対して実績 90,000 ㎥だったという状況でございます。これにつきましては，大きな要因といたしましては，26 年度に消費税が増税されたということがございまして，その前年に駆け込み需要で住宅の着工件数が増えていたのが，大きく落ち込んだという関係で目標を達成できなかったという部分が多くございます。28 年度に向けての取組みでございますけども，１つは国の交付金で森林整備加速化・林業飛躍事業というふうなことで，木造の耐震シェルターでありますとか，燃えにくい木材なども開発しておりますので，そういったことについての普及を更に進めていく。それから，温泉施設とか木質バイオマス施設の設置支援も進めていきたいと考えております。

もう１つ大きな要素といたしましては，今年度この８月に本格稼働したのですけども，阿南市で「クラボウ」という会社が木質バイオマス発電所を新たに稼働しております。この発電所につきましては，従来，木の枝でありますとか，皮でありますとか，利用されておらなかった部分を燃料として使いまして，それを発電して売電していこうという施設でございますけども，そちらの施設が年間で 10 万㎥の木材を使うという予定になってございます。そのうちの少なくとも３割，４割は県内産の木材を使っていただけると伺っておりますので，これだけでも３万㎥程度はプラスがされるのではないかと考えておるところでございまして，民間のこの部門につきましては，28 年度に向けての達成が，かなり明るい見通しが持てておるものと考えております。

それから１点補足なんですけれども，33 ページの 209 番の３つ目に「ＣｏＣ認証」の取得事業所数というところがございまして，これが目標の 20 事業所に対して実績 18 事業所ということになってございます。これにつきましては，ＣｏＣというのは環境に配慮した持続可能な森林経営を行っておるところで生産された木材ということでございまして，今後オリンピックに向けてのいろんな木材需要，それから輸出を行っていく際の木材需要につきましては，こういうＣｏＣの認証を受けた木材，これを使っていこうということになってございまして，それに対応した事業所を増やしていこうということでございます。取組みの中では，３社がＣｏＣの取得に取り組んでいただきまして，申請しておったのですけども，ちょうどオリンピックの需要の関係で認証機関の審査が若干遅れまして 28 年度に前半にずれ込んだというところでございまして，増えたのが１事業所だけにとどまったということでございまして，実質的には３社認証されたというふうな状況がございます。

（会長）

はい，ありがとうございます。J 委員さん，御意見なりお願いします。

（J 委員）

今の答えに関連してなんですけれども，ＣｏＣの認証なんですけれども，ＣｏＣだけでなくて他の認証を取っているケースもあるのですが，全然メリットがないという，これが皆さん後退していく要因の一つになっていると思います。お金を払って審査を

受けて，毎年更新しながら何年やっていても更新料は払うのですがメリットはゼロ。これはちょっといかがなものかなと思っております。

木質バイオマスの件で，枝葉とかいろんなところが，バイオマスに使っていただけるということなんですけれども，これで価格が低価格で安定しないようにお願いしたいというのが１つです。それと，山というのは，切った枝葉でもこれは肥料になりますので，地力の低下につながらない程度にやっていただかないと，木を植えて，それが質の悪いものになってしまったのでは，これまた本末転倒かなと思いますので，やはり全体のことを考えて，バイオマスもいるのですが，それを全部使うといかがなものかなというふうになってしまうので，その辺のところをちょっとお考え願いたい。

次に，18 ページの 177 番のところで県産材の生産量が少し落ちているということと，その課題として「素材生産を行う事業地の確保」が課題となっておりますので，ものすごくこれから木を出さなくちゃいけないし，出せる場所があるのに，確保が課題になっているというのはどういうことかなと思いました。

もう１つは，23 ページの 187 番，これ主要事業の文言なのですけれども，「大都市住民の目を徳島に向けさせるために」という，ちょっと私は上から目線ではないかなと，そんなふうに思いました。やっぱり来ていただくためには，向けさせるではなくて，向けていただくためにはどうすればいいのかなということの方が，いいのではないかなということがありました。

それと，路網の整備ということで，いろいろ私のところの近くでもそうなのですけれども，作業の後を見ておりますと，路網で数年はもつだろうと，しかしあとこれはちょっと崩れそうですねというところが多くみられるのと，ここは絶対入れてはいけないなというルート，ルートの勉強をもう少しされる方が安全・安心の面からもいいのではないかと思いました。

それから，27 ページの 193 番なのですけれども，課題として「また，那賀町では遠距離通勤がネックとなり，雇用マッチングが少なかった。」と記載されていますが，これはもう本当に普通に考えて阿南から（旧木頭村）北川までというのは，ちょっと厳しいなと。やはり高齢化でなかなか，ゆずにしても，番茶にしても，雇える人が少なくなっているということが，いろんな問題になってくると思うので，その辺のところ難しいと思いますけれども，何か工夫があれば，地域の創生につながるのではないかなと思いました。

（会長）

意見に関わるものと質問のところがあったかと思います。意見のところは今後の取組みに反映させていただくということで，質問に関連するところをちょっと御説明をいただければと思います。１つ目が 18 ページの 177 番，事業地の確保，一体確保というのはどういう状況なのだろうというような御質問だったかと思います。２つ目，こちらも質問と言っていいのですかね，27 ページの 193 番「労働力確保サポートバンク」に関してですけども，那賀町は確かにちょっと状況がつらいけれども，なにか

今後，那賀町での手段として具体的なアイデア等があったら教えてほしいということだったと思います。この２点，もし説明いただければ，お願いいたします。

（農林水産部）
177 番の県産材の生産量のところで，課題として素材生産を行う事業地の確保ということについての御質問でございますけども，こちらにつきましては，本格的な主伐を迎えることになりまして，この素材の生産量も平成 25 年度の倍増を 10 年後に目指していこうとしておるわけでございます。その中でどんどん主伐をしていくに当たりましても，県内の場合，非常に傾斜地も多くございますので，それから一定程度の量も採らなくてはいけないということで，そういった適地をどんどんと開発していかなくてはならないということで，書かせていただいているということでございます。

（南部県民局）
193 番の「労働力確保サポートバンク」の件でございますけども，委員さんからもお話がございましたように，働きたいという方が，どちらかといえば阿南市側に多くて，今回，那賀町のどちらかといえば奥の方でのお仕事が遠距離で課題になっているということでございます。この事業，ＪＡ阿南さんの方が中心になってやってくださっているのですけども，今現在，那賀町の方でまとまったお仕事というか働き口がある場合に，例えばバスを使って送迎するとか，そういうことも含めて検討していただいているところでございます。

（会長）
はい，ありがとうございます。評価について，特に異論はなさそうなのですが，I 委員の３つ言いたいことというのもお伺いしとかないと思ったのですが，お願いします。

（I 委員）
提案もなるべくお願いしますということでしたので，是非御検討いただければというのが３つあるのですけど。１つは，今日の項目の中にも，どこかにありましたけども，藍染めですよね。東京オリンピックのエンブレムに藍色が採用されたということで，県内でも藍の衣料関係でもいろいろな新しいデザインのものを作ったりするところが増えてきてますし，また衣料だけではなくて，革製品に使ったり，藍を食材に使ったりとか，いろんな展開が県内の企業にも出てきておりますので，ここは，そういう徳島の藍のすばらしさと，そういう製品を全国とそれから海外に，今まで以上に，ちょっと積極的に発信する，非常に大きなチャンスではないかなと思っております。
まさにオリンピックまでの間に今やるしかないなという感じがありますので，そういう取組みもしていらっしゃいますので，それを是非強化していただきたいのと，あわせて，やっぱり地元の人が藍をもっと使っておかないと，外にどんどん発信するだ

けではなくて，徳島に来たら何かいろんな，みんなが藍染めのものを身に付けていたり，お店とか企業に入ったら藍のユニホームを着ていたり，藍ののれんを使っていたり，そういう徳島に来たら何か，藍だらけというような感じを，これは意識的にかなり運動として盛り上げてやっていかないと，なかなか個人や企業に任せていたのでは，そうならないと思いますので，是非そういうところで県も音頭をとっていただければと。

我々も県に任せるだけではなくて，例えば経済研究所も藍のまち徳島を盛り上げるようなことをいろいろ，これから発信していきたいと思っております。例えば今，新町川を守る会の中村さんとも話しているのですけども，秋頃に川沿いで藍のものを身に付けた人が参加するような何かイベントをやろうとか，そういうことも民間もやりますので，是非県も音頭を，全体に地元の人が，藍をもっと使うということを後押しするようなことを県もやっていただきたいというのが１つです。

それから２つ目は，最近は神山とか上勝とか，非常に全国的に有名になりまして，全国だけでなく世界からも人が視察とかで来るわけですけども，新しい動きとして，例えば神山なんかだと，主にＩターンで来た方々がやっているのですけれども，地元の食材を使ったおしゃれなフランス料理のレストランとかピザ屋さんとか，そういうお店がいろいろ出てきているわけですね。上勝も地元，地ビールみたいなのを食べられるおしゃれなお店が出てきたりという，そういう動きが世界的に有名になっているそういう地域で出てきているので，ここはもっと世界に発信できるような，例えば北イタリアなんかだと，農家レストランのすごいおしゃれなのがあって，そこには世界中からいろんな人が，その地元の食材を使って提供される食を食べに行くわけですよね。ですから，ＬＥＤバレイ構想じゃないのですけれども，そういうふうな阿波フードエリアみたいなもの，バレイ構想みたいなものを，徳島の豊かな自然の中で，そういう農家のレストランで地元の食材を使ったものをおしゃれなそういうお店で食べて，なおかつ宿泊もできるようなそういう施設を，これから徳島としては作っていくんだと。それで全国だけじゃなくて世界からそこに人に来てもらうのだという，そういうちょっと大きな構想を，徳島の農産物の発信や６次産業化の施策と併せて，是非発信していただければと。経済研究所もそういうことを是非発信していきたいというふうに思ってます。

それから３つ目は，徳島県のホームページなんですけれども，最初の画面を出すと，藍色を使って作っていらっしゃるのですけど，結構いろんな情報がいっぱい最初にありすぎて，最初の表紙の画面がごちゃごちゃしているのですよね。ただ，これは他の県も結構同じで，四国の他の県のホームページを見ても，そんなに魅力的なホームページはまだないのですよね。ただ，徳島県もいろんな細かい情報，例えばｖｓ東京とか入っていくと，非常に面白い映像が出てきたりとか，細かく入っていくと非常に面白くできているのですが，ぱっと開いた感じが，さすが徳島だなと，クリエーターやＩＴの人たちがいっぱい移り住んできている徳島が作っているホームページだなというイメージがまだ全然湧かないので，そういう有能な人たちが徳島にどんどん集まっ

てきているので，県庁自身のホームページを，よその県にはないような，すごくスタイリッシュな，さすが徳島と言われるようなホームページを是非作っていただきたいなと。県内だと，神山のホームページというのは，すごくよくできているのですよね。割とすっきりしてますしね。それから，そういうのも参考にしていただきながら，よそであまりおしゃれなホームページをやっている県はまだないので，徳島が全国の中ではホームページはこれ一番すごいと言われるようなものを是非作っていただきたい，以上３つです。

（会長）
はい，ありがとうございます。他に御意見などありますでしょうか。

（G 委員）
県産材の生産高の増加に関連するのですけど，最近，美波町とかで空き家を改築したときに補助金が出て，移住してきた方がレストランをやったり，今度パン屋もできるみたいなんですけど，そのときに県産材を使ったら，補助が更にアップするとか，強制的に使ってくれということをやると生産高も追い付いてくるのではないかと思います。

（B 委員）
17 ページの 175 番なのですが，「農地中間管理機構」の耕作放棄地の取組みで，徳島版の農地集積モデルを構築するということで，今後の取組みのところには，３点ほど書いております。先日，県の農業開発公社の方と意見交換するところがございまして，27 年分の借受け希望者，希望の土地が 18,373a というふうに出ております。貸付けの希望が 13,177a とこういうことなので，借受け希望が貸付けの希望より多いのですね。マッチングの問題とかいろいろあるということなのですけども，耕作放棄地の集積がうまくいっていないのではないかと，このようなことで，これは県の方も，ここにありますように達成度が△になっておりますから，その対策をしっかりとっていこうということで，今後の取組みにつながっているというふうに思います。
そのことからすると，特に農業問題の一番重要なところは，今までの世襲型の農家構造，いわゆる個人農家ですね，個人農家から法人やさらには農業公社と，こういった組織的な対応も必要になってきているような状況ではないかというように思うので，その辺りのところを，ただ単に耕作放棄地だけを解消するということではなくて，どうすれば，その問題を解決できるか，特に農業で生活ができる，収入が得られるかどうかというところに視点を当てた取組みが，農業問題には非常に必要ではないかというふうに思いますので，評価のところには触れませんで，特に今問題の耕作放棄地を活用してどうするかというところに，力点を置いていただいたらというふうに思います。

（会長）
はい，ありがとうございます。いろいろ具体的に御意見を頂いているかと思います。時間がそろそろ押しておるので，着地していきたいなと思ったりするのですけど，まず評価につきましては，元々の評価案に対して変更すべきというふうな御意見はなかったと思うのですけれども，評価案のとおりというのでよろしいでしょうか。
はい，ではそのようにしたいと思います。更に最後に，総合的な観点からということなんですけど，既にＩ委員さんからも，Ｇ委員さんからも御意見いただいたりしてるのですけれども，御意見ありますでしょうか。はい，お願いします。

（K 委員）
漁業者として言わせていただきたいのですけれども，19 ページの 178 番で，推進していただいている「海の野菜」というのは，私は今初めて見ました。
鳴門わかめというのは，本当に県外に行って言えないくらい，いろいろ偽装があって恥ずかしいことです。私は和田島なのですけれども，和田島の沿岸でもわかめの養殖を行っていて鳴門わかめとして出荷している漁業者がいます。和田島で養殖されたもの全てを，徳島ブランド鳴門わかめというふうなことで出荷してしまったら，ああいう偽装をされたら，１次産業者は本当に損するばかりなのです。もうかる漁業どころか，本当に損なのですよね。だからそういうふうなことをもっと考えていただいて，本当にもうかる漁業にしていってほしいと思います。

（会長）
はい，ありがとうございます。他に御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは，基本目標２については，ここまでというふうにしたいと思いますが，よろしいでしょうか。いろいろと基本目標１，及び基本目標２について，いろいろと御意見，御提言をいただけたかと思います。まだ言い残したこともあろうかと思うのですが，時間の都合もありますので，この辺りで次の議題に入りたいと思います。

■議事２：「とくしま目安箱」等に寄せられた建設的な意見・提言の採択
（会長）
続きまして，議事（２）の「とくしま目安箱」等に寄せられた建設的な意見・提言について事務局から説明をお願いします。

（評価検査課長）
建設的な意見・提言の説明（資料４）

（会長）
それでは，目安箱等に寄せられた意見・提言のうちで，優れた意見・提言を選定したいと思います。事務局におたずねしますが，昨年度はこの会議で何件の意見・提言

を決定したのでしょうか。

（評価検査課長）
昨年度は，委員さんへのアンケートに基づき，選びました 11 件全てを採択を頂いたところでございます。

（会長）
この 11 件の中から委員の皆さんの意見をお聞きして，更に絞るのがよろしいか，それとも，昨年度のようにそのまま 11 件全てを採択するのがよろしいか。どのように進めるのがよろしいでしょうか。はい，お願いします。

（F 委員）
これは昨年同様，全委員のアンケートを基に，ここに集計されておりますので，昨年同様，全て 11 件，採択していただける方がいいのではないかと思っております。

（会長）
はい，11 件全てを採択するのがいいのではないかという御発言を頂きましたが，そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。
（異議なし）
はい，それでは異議もないようですので，県民等からの優れた意見・提言は 11 件，全てということで決めさせていただきます。委員の皆さんには，議事の進行に御協力いただき，ありがとうございました。最後に，評価結果のとりまとめ等について事務局から説明をお願いします。

（事務局）
本日，御論議いただきました評価結果や基本目標ごとの意見・提言につきましては，事務局で整理をいたしまして，御確認を頂いた上で総合計画審議会に提言したいと考えております。また，本日の会議録につきましては，事務局でとりまとめ，会長に御確認いただいた上で，ホームページなどで公表をさせていただきたいと思います。

（会長）
以上，事務局から説明がありましたが，そのようにさせていただいて，よろしいでしょうか。それでは，異議もないようですので，そのようにさせていただきます。以上をもちまして，本日の議事を終わらせていただきます。マイクを事務局にお返しします。ありがとうございました。

（監察局長）
以上をもちまして，第１回の県戦運営評価戦略会議を終了させていただきます。長時間，熱心な御論議いただきまして，本当にありがとうございました。そして，第２

回目のこの会議は，８月９日火曜日の午後１時 30 分からを予定いたしております。どうかよろしくお願いを申し上げます。本日は本当にありがとうございました。